

Title	現代フランス語の再帰構文受動用法 : 副詞的要素・潜在的動作主と意味解釈
Author(s)	春木, 仁孝
Citation	言語文化研究. 2010, 36, p. 125-145
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/7050
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

現代フランス語の再帰構文受動用法

— 副詞的要素・潜在的動作主と意味解釈 —

春 木 仁 孝

J'ai montré dans Haruki (2009) que les deux valeurs modales, possibilité et norme, qu'implique la construction du verbe pronominal passif sont en relation métonymique. Dans cet article, je vais poursuivre l'analyse de ladite construction du point de vue sémantique. Je vais surtout analyser les divers éléments adverbiaux qui sont présents dans cette construction et essayer de mettre en lumière les corrélations entre ces éléments adverbiaux et les interprétations sémantiques. En même temps, je vais étudier les relations qui existent entre ces interprétations sémantiques et d'une part la lecture de type "propriété" et d'autre part la lecture de type "procès". À mon avis, ces deux lectures se rejoignent dans la mesure où, dans le type de "procès", la propriété est créée et attribuée par le procès.

キーワード：再帰構文受動用法、副詞的要素、出来事解釈

0. はじめに

筆者はこれまでフランス語の再帰構文に関して、特に受動用法を中心に様々な問題に考察を加えてきた。中でも、春木(2009)では受動用法をモダリティーの観点から詳しく検討し、可能と規範というこの構文が含意する二つのモダリティーの関係を明らかにして、モダリティーの観点からも受動用法が意味的に一つのカテゴリーを構成していることを示した。本稿では引き続きこの構文の意味構造について考察を進める。なお、フランス語再帰構文の各用法の概観と各用法間の関係については、春木(2002)などの先行研究を、特に受動用法と自発(中立)用法の関係については春木(1997)を参照されたい。

フランス語の再帰構文受動用法には、英語、ドイツ語などの中間構文に対応する可能モダリティーを含意するタイプと、それらの言語には見られない規範モダリティーを含意するタイプ、また習慣的事態を表わすタイプがある。フランス語と英語の間には、モダリティーの種類だけでなく共起する副詞的要素についても違いが見られる。本稿では、受動用法の発話に見られる副詞的要素を検討して、副詞的要素の種類やその意味的な性質と受動用法の意味解釈の間に何らかの関係があるかどうか、副詞的要素と潜在的動作主の

関係、さらには意味解釈相互間の関係、意味解釈とモダリティーの関係について検討して、英語などのいわゆる中間構文とは異なるフランス語の受動用法の機能と性格をさらに明らかにすることを目指す。

1. 英語の中間構文と副詞

英語の中間構文と副詞の関係については、Fellbaum(1985)などで既に基本的な特徴は指摘されている。まず英語の中間構文が成立するためにはほぼ義務的に副詞句が共起する必要があると言われる。ただし、ある事態が可能かどうかを述べることにそのものに情報的な意味がある場合には副詞句が無くとも中間構文の発話が成立するし、そのような例は英語でも少数とはいえ存在している。

- (1) *This magazine reads.
- (2) This magazine sells.
- (3) This umbrella folds up. (3例ともFellbaum 1985)

読めるというのは雑誌の内在的な特徴であるが、売れるかどうかは雑誌によって違うので内在的な特徴ではない。従って(1)は情報的に意味が無く成立しないが、(2)はその雑誌に関する情報として意味を持つので発話として成立するのである。(3)についても同様である。

副詞句無しでは成立しない発話でも、否定形にすると成立する場合もある。フランス語でも肯定形では情報的に意味をなさないが、否定形では成立することがある。

- (4a) ?This shirt washes.
- (4b) This shirt doesn't wash.
- (5a) ?Cette voiture se conduit. 「この車は運転できる」
- (5b) Cette voiture ne se conduit pas. 「この車は運転できない (=運転しにくい)」

(いずれもFellbaum et Zribi-Hertz 1989)

結局、肯定形であれ否定形であれ、副詞句が無くとも成立するのは何らかの対比がある場合ということである。この点は既によく知られているが、問題は、何らかの対比があっても情報的に意味をなす内容であっても、フランス語に比べるとこの種の副詞句を伴わない発話は英語では成立する範囲が狭いという事実である。この理由については、後にフランス語の副詞句を伴わない発話についての箇所でもう一度考える。

いずれにしても、上で見たような場合をのぞくと、英語では中間構文が成立するためには原則として(6)のように難易度または到達度を表わす副詞句が必要であるとされる。

- (6) Russian novels read {easily / like mysteries}. (Fellbaum 1985)

難易度を表わす副詞句の代表的なものは以下のようなものである。

- (7) easily, quickly, smoothly, well, with { great / some / no } difficulty, without { problems / trouble }, in a jiffy (cf. Fellbaum 1985)

難易度を表わす副詞句に関して注意すべきことは、これらは潜在的動作主の能力について

述べているのではなく、主語の指示対象の属性について述べている点である。言い換えれば、主語の指示対象の持つ一定の属性のおかげで、不特定多数の潜在的動作主、つまり誰がその行為をしてもある難易度でその行為が遂行可能であると述べているのである。

到達度を表わす副詞としては *well, beautifully* などが挙げられる。

(8) *This book sells well.* 「この本はよく売れる本だ」

(9) *Mary photographs beautifully.* 「メアリーは写真写りが良い」

難易度・到達度に限らず、英語では動作主の心理的状态や意図について述べる副詞句は中間構文では認められないが、以下の Fellbaum (1985) の例が示すように、行為の様態を表わすタイプの副詞句は英語の中間構文でも可能である。

(10) *This dog food cuts and chews like meat.*

(11) *Her novels sell like hotcakes.*

(12) *This light plugs into any household outlet.*

(13) *Polyester cleans faster than cotton.*

これらの副詞句は、事態が生起するとき、または事態の生起の結果として主語の指示対象に起こることを表わすと説明されている (Fellbaum 1985, p.26)。つまり、誰であれ発話で表わされている事態を遂行しようとする、「これこれのように出来る」ということを表わしているので、モダリティーとしては「可能」を含意していると考えられる。「どのようなコンセントにでも差し込める」というのは「使いやすい」という意味であり、「コットンよりも速くきれいになる」というのは「コットンと比較して洗やすい」という意味であり、いずれも難易度の尺度上のより容易である領域に事態を位置づけていると考えられる。しかし、(11)の「ホットケーキのように売れる」＝「よく売れる」は難易度ではないし、また(10)の「肉のように」という副詞句は、ドッグフードの品質を誉める表現ではあるが、これも難易度とは言えない。このようなタイプの副詞句をどう考えるか、あるいは難易度と到達度の副詞句の関係はどう考えるべきかというような点については英語の中間構文の先行研究においては、ほとんど触れられていない。フランス語の受動用法の意味解釈のことを検討するときにもまた取り上げるが、筆者の考えをここで少し述べておく。

(10)は、このドッグフードを人が切ろうとしたり、犬が噛もうとすると、まるで肉のように切れたり噛めたりするという意味である。難易度ではないが、ドッグフードが肉と比肩されるというのは、小説がよく売れるというのと同様に明らかにプラス評価であり、これは難易度の尺度が意味の隣接性によって評価の尺度へと拡張されたと考えることができる。つまり、「(本が) 読みやすい」、「(車が) 運転しやすい」、「(傘が) 素早くたためる」といった難易を表わす表現は、一般的にある行為を行なうことが容易であると述べる場合

1) ただし(11)に関しては潜在的動作主のステイタスに関して問題がある。Fellbaum自身もこの例に関しては、*the novels can be sold like hotcakes by no matter how skillful or clumsy a salesperson* というように中間構文と同じ主語で受動態を用いてパラフレーズしており、*anyone*などを主語にした他の例とは異なったパラフレーズを与えている。このパラフレーズは、*sell*を用いたこの例がより自発的事態に近い事態を表わしていることを奇しくも露呈している。

は主語の指示対象の利点を表わしているのでプラス評価と結びつき、困難なことを述べる場合はマイナス評価と結びつく。(3)のように副詞句のない例も、「傘が折りたためる」というのは傘の利点を述べているのであり、難易度の尺度の可能の極に位置づけられると共に、結局は評価の尺度のプラス領域に主語の指示対象を位置づけていると言える。こういった評価の例も、*can*を用いてパラフレーズ出来る (*You can fold up this umbrella.*) ことから、モダリティーとしては可能を含意していると言える。

同様に、(8) (9)のような到達度を表わす副詞句を伴なう発話も、結果を通してであれ、事態を評価の尺度上に位置づけていると考えることができる。

以上から、英語の中間構文は難易度を表わす副詞句を伴なう場合は文字通り行為の難易度を表わしているが、そのような場合も含めてより広くは主語を対象とするある行為が難易度の観点から見てどのように実現できるか、そしてその実現のされ方あるいは結果がどのように評価できるかということを、主語の指示対象の属性との関係で表わしていると考えられる²⁾。

2. フランス語の再帰構文受動用法と副詞的要素

2.1. 概観

英語の場合に関連して述べたように、フランス語では副詞句無しで発話が成立する動詞の種類も多く、またそのような発話で使用される頻度もかなり高いが、英語の場合と同様に情報的に意味がなければ用いることはできない。

(14) *Cette racine se mange.* (Zribi-Hertz) 「この根は食べられる」

(15) *L'eau de cette source, ça se boit.* 「この泉の水は飲める」

これらの例は指示形容詞の使用から分かるように、「食べられる根と食べられない根」、「この泉の水とあの泉の水」のような対比のうえで、特定の根や泉の水の属性を述べているので、情報的に意味をなしている。英語に比べてフランス語においてはこのような対比の上で副詞句を伴わない受動用法が成立しやすい原因は、(14) (15)の例でも用いられている指示形容詞の指示機能が英語の指示詞に比べて強いいため対比が成立しやすいこと、また(15)のような発話の左方遊離と *ça* による受け直しという構造、およびそこで用いられているフランス語独特の指示代名詞 *ça* の持つカテゴリー化と主題化の機能などが関係しているのではないかと推測されるが、この点についてはさらなる考察が必要である。

このような副詞句を伴わない例の場合には難易度や到達度を表わしているのではなく、主語の指示対象の内在的属性に基づいて、ある事態が成立可能かどうかを表わしている。

難易度を表わす副詞句を伴なう例は英語の中間構文と最も類似している場合である。

(16) *Ce roman se lit facilement.* 「この小説は読みやすい」

(17) *Cette chemise se repasse rapidement.* 「このシャツはアイロンが当てやすい」

2) 英語の中間構文が、本質的に主語の指示対象の属性を述べる文であることについては、Fellbaum & Zribi-Hertz (1989) および本稿の第3節を参照。

(18) *Cette machine se manipule difficilement.* 「この機械は扱いにくい」

英語の中間構文の記述においては、難易度または到達度を表わす副詞句を伴なうと明記されていることが多いが、フランス語では副詞句の種類よりも、むしろ可能モダリティーまたは規範モダリティーを含意するというように言われることが多い。それは、フランス語においては難易度・到達度を表わすものに限らず副詞句を伴わない例も多く、また難易度・到達度以外の副詞句が現れることも多いからだと考えられる。

また、*facilement*などのように一見難易度を表わしているように見える副詞句についても、主語の指示対象の内在的屬性からくる「ある行為のしやすさ」だけでなく、後で出来事解釈に関連して見るように、状況的に「ある行為が行ないやすい」→「ある行為がなされやすい」という蓋然性の高さを表わしている場合もあり、難易度を表わしている副詞が付いている場合でも、必ずしも英語の中間構文と同じようには考えられない場合もある。

難易度以外の副詞句の例として、以下は手段を表わす副詞句が共起している例である。

(19) *Une branche comme ça, ça se casse d'une seule main.* (Ruwet 1972)

「こんな枝は片手で折れる」

(20) *Une branche comme ça, ça se casse à coups de hache*³⁾. (Ruwet 1972)

「このての枝は斧を使って折る／斧を使えば折れる」

以上の例の副詞句は意味的には行為が行なわれる際の手段を表わしている。しかし、いずれもどのような手段を用いればこの種の枝が折れるかについての発話であり、「片手で折れる」、あるいは「斧を使って折る＝斧を使わなければ折れない」のように理解できるので、結局は難易度、もしくは難易度を含意する様態を表わしていると分析できる。

2.2. 主語に同格的にかかる形容詞

受動用法では、主語を同格的に修飾する形容詞が用いられる場合が多い。これらの場合について山田(1997)は、可能と規範の両方が見られ、その条件を明確に規定するのは困難であると述べている(p.115)が、筆者の考えもほぼ同じである。山田(1997)も述べているが、最終的な意味解釈は、主語の名詞と動詞の関係、それらが表わす事態についての話し手・聞き手の知識などが複雑に絡みあって決定されると考えられる。

(21) *Le champagne se boit frappé.* 「シャンペンはいきいきに冷やして飲むものです」

(22) *Le vin rouge se boit chambré.* 「赤ワインは室温で飲むものです」

(23) *Les huîtres se mangent crues.* 「牡蠣は生で食べるものです／食べられる」

この種の副詞的要素は、事態が起こる時の主語の指示対象の状態を表わすが、その状態にすることに対して潜在的動作主が責任を負い、コントロールすることになる。主語にかかるこの種の副詞的要素に関して、Yamada (2002)は以下のような例を挙げて、潜在的動作主がコントロール出来ない状態を表わすものは現われることは出来ないとして述べている。

(24)-(27)の容認性の判断はYamada (2002)による。

3) この例をやや不自然と感じるフランス人もいようである。そのようなフランス人によると、この例文で用いられている*se casser*を*se couper*に変えると不自然さが解消するというのであった。

(24) *L'eau minérale se boit fraîche.*

「ミネラルウォーターは冷やして飲むものです」

(25) ?**L'eau minérale se boit gazeuse.*

「ミネラルウォーターはガス入りで／ガス入りを飲むべきです」

(26) *Le café se boit noir.* 「コーヒーはブラックで飲むものです」

(27) **La voiture s'achète rouge.* 「車は赤で／赤いのを買うべきです」

Yamada (2002)によれば、一時的な状態を表わす形容詞はこの種の発話に現われることができるが、恒常的な状態を表わす形容詞は現われることができないと言う。たとえば、ミネラルウォーターは人の責任あるいはコントロールで冷やすことはできるが、炭酸入りというのはミネラルウォーターの本来の性質であり、一時的に変えることはできない。ただしこれは形容詞そのものの性格だけからは決まらない問題であり、(26)の *noir* という形容詞はここではコーヒーの飲み方をいうので一時的でコントロール可能な状態を表わすが、(27)におけるように色の形容詞が本来の意味で用いられると恒常的な状態を表わし、再帰構文受動用法では用いることは出来ない。このような指摘はYamada (2002)以前にはなされたことはなく、興味深い指摘である。

ただこの指摘は、多少とも相対化して考える必要がある。Yamada (2002)でも(25)に対しては絶対的なアステリスクではなく疑問符が添えられているが、状況次第では(25)はやや容認度があがる。ミネラルウォーターの内在的属性のあり方に関する発話というよりは、ミネラルウォーターの種類についての好みを議論しているような論争的 *polémique* 状況であれば、論争の当事者の選択に焦点があたり、多少は容認度が改善される⁴⁾。

(28) *Non, pour moi, ?l'eau minérale se boit gazeuse.* (斜字体部に強いアクセント)

「いや、私に言わせれば、ミネラルウォーターはガス入りを飲むべきです」

つまり、種類の選択という潜在的動作主にとってコントロール可能な内容の発話となり、幾分かは容認度が改善されるのである。一方(27)は、そのような文脈を作っても容認度はほとんど改善されない。

この種の、主語を同格的に修飾する形容詞が共起するタイプの意味解釈は、傾向としては規範解釈になる場合が比較的多いように思われる。その点についてYamada (2002)は、主語の指示対象の状態を潜在的動作主がコントロール出来ることと関係があるのではないかと述べている。しかし、このタイプの受動用法には、よく知られているように文脈次第では可能の解釈がデフォルトになる場合も存在している。たとえば(23)(29)の例は、フランス人にとっては規範解釈がデフォルト解釈であると考えられる。

(23) *Les huîtres se mangent crues.* 「牡蠣は生で食べます／食べるものです」

4) ただしこの容認度の改善はあくまでも相対的なものであり、発話そのものがかなり不自然である点には変わらない。(27)に比べて(25)の例の方が容認度を多少とも改善しやすいのは、色によって車を選択することが車の本質に対してあまり重要ではないのに対して、ミネラルウォーターのガス入りガス無しという選択はミネラルウォーターにとっては本質に関わることであることと関係しているのではないと思われる。

(29) *Cette soupe se mange froide.* 「このスープは冷たくして飲みます／飲むものです」
 牡蠣を生で食べることもスープを暖めないで飲むことも、潜在的動作主がコントロール出来ることであるとは言える。しかし、これらの発話のデフォルト解釈が規範解釈であるのは、潜在的動作主が主語の指示対象の状態をコントロール出来ることとは関係なく、むしろ社会文化的要因によると考えられる。一般にフランス人にとって、牡蠣は生で食べるのが当然であり、スープの中にはビシソワーズその他の冷製スープもある。従ってこれらの発話は、どのように食べるか、どのように飲むかという食習慣、つまりは規範となる飲食方法を述べていると理解するのが最も一般的な解釈なのである。規範を含意するこれらの発話をフランスの食習慣に慣れていない者に対して述べると、規範の意味が強くなり聞き手にある一定の行動を強要することになり、結果的に潜在的動作主＝聞き手のコントロールの役割が前面に出てくるが、それはあくまでも結果なのである。

一方、問題となっている食習慣に慣れていない者に対してこれらの発話を発するときでも、具体的な行為に直接結びつかないときには、むしろ可能な食べ方の提示になり、規範と共に可能解釈のニュアンスも出てくる。また発話を以下のように少し変えると、可能の解釈がデフォルトの解釈もしくは唯一の解釈になる。

(30) *Ce poisson se mange cru.* 「この魚は生で食べられる」

(31) *Les poissons se mangent crus quand c'est vraiment frais.*

「魚は本当に新鮮であれば生で食べられる」

(32) *Cette soupe se mange chaude ou froide.*

「このスープは温かくしても冷たいままでも飲める」

これらの例の場合も、行為が行なわれるときの主語の指示対象の状態を潜在的動作主はコントロール出来るが、意味的には可能解釈になる。

このように、潜在的動作主によるコントロールの可能性が規範解釈とある程度は関係しているとはいえ、それは単に傾向でしかない。また、規範解釈が優勢の発話であっても、原則としてどのような発話も状況により可能の意味が発現したり優勢になりうるので、潜在的動作主のコントロールは意味解釈を決める要因ではないようである。むしろ、潜在的動作主のコントロールは規範的なニュアンスが強く感じられる発話において、結果的に問題になるものであると考えられる。

2.3. 副詞的要素と潜在的動作主

受動用法では、主語に同格的にかかる形容詞だけでなく、潜在的動作主を修飾する形容詞や前置詞句が現われるケースもある。以下はYamada (2002)が挙げている例である。

(33) *Un bain japonais, ça se prend très chaud.*

「日本の風呂は熱くして入るものだ」

(34) *Un bain japonais, ça se prend nu et en groupe.*

「日本の風呂は、裸で何人か一緒に入るんですよ／入るものだ」

(33)では、副詞的要素は上で見てきた例と同様に発話の主語を修飾している。一方、(34)は行為を行なう時の潜在的動作主の状態を述べており、潜在的動作主にかかっている。いずれも、習慣記述文もしくは規範を含意する発話と考えられる。

潜在的動作主にかかる要素は、ジェロンディフや前置詞＋不定詞、あるいは目的節の形でフランス語では用いることが出来る。

(35) *Ce livre se lirait facilement en sirotant une boisson fraîche.*

「この本は冷たい飲み物をゆっくり飲みながらなら読みやすい」

(36) *Cette revue se feuillette bien après avoir mangé.* (2例とも Vinet 1987)

「この雑誌は食事をした後でばらばら拾い読みするのによい」

(35)は難易度を表わす副詞と共に用いられており、可能の意味を含意している。一方(36)は評価を表わす**bien**と共に用いられており評価の意味を含意している。これらの例では、ジェロンディフと不定詞句は、その行為が容易になる、あるいはその行為を行なうにふさわしい状況・条件を提示している。

以下は目的を表わす不定詞を伴う例である⁵⁾。いずれも Vinet (1987)からの例である。

(37) *Un bateau, ça se coule facilement pour ramasser des assurances.*

「船というのは保険金を取るためだったら沈められるなんてことはよくある」

(38) *Un chocolat chaud, ça se boit facilement pour se réchauffer l'hiver.*

「ホットココアは冬に暖まるために飲むには飲みやすい」

いずれも難易度の副詞 *facilement* がついているので、難易度つまり可能を含意すると解釈出来そうであるが、見かけほどはその意味解釈は単純ではない。(37)を井口(2007)は、「船なんてものは、保険金を得るためだったら簡単に沈められるものだ」と訳している。この訳では *facilement* は「簡単に」と訳されているので、船が沈めやすいと読めるが、この発話では他の水上の乗り物と比較して、*bateau* と呼べるカテゴリーの乗り物が沈めやすいと述べているのではない。そうではなくて、船 *bateau* に関して、それを沈めて保険金をだまし取ることが他の手段で保険金をだまし取るよりもやりやすい、つまり保険金詐欺のためになら船をわざと沈めるということがなされる蓋然性が高いと言っているのである。その証拠に、この発話の *facilement* は *souvent* と置き換えてもほぼ意味は同じである。いずれにしるこの場合の *facilement* は発話が表わす行為全体にかかっている。(38)の例は、身体を温めるためという目的のためにホットココアが手軽に飲まれるということで、この場合の *facilement* もほぼ同じ意味で *souvent* に置き換え可能である。ただ(38)の発話の表わす行為はより身近な行為であり、潜在的動作主の中に話し手と聞き手も含まれるようなニュアンスを持つ。そのようなニュアンスが強まると、第3者的に見た蓋然性、つまりある事態

5) Vinet(1987)は、(37)の例は *Le bateau se coule facilement*…と定冠詞を用いると不自然であるが、(37)のように不定冠詞と *ça* を用いると全く問題はないが、その原因は分からないと述べている。おそらく「船を沈める」というかなり具体的な行為と定冠詞単数という抽象度の高い総称主語が齟齬をきたすからではないかと思われる。ちなみに、(38)は *Le chocolat chaud se boit*…と定冠詞単数でも問題ないという反応を得た。

の「起こりやすさ」を表わしていたものが、話し手・聞き手を含めた人たちにとってのその行為の「やりやすさ」、つまり難易度へとシフトしていくので、(38)はより難易度のニュアンスが強く感じられるようになる。

従って、(38)は可能モダリティーを含意するといえる。もちろん、(37)に関しても、保険金をだまし取る方法を考えたり相談している人たちや、保険金詐欺について調査や捜査している人たちの間での発話と考えると、より可能モダリティーが強く感じられるようになる。つまり、その事態を第三者的に述べている場合は、潜在的動作主をその中に含んだ事態そのものの起こりやすさ＝蓋然性についての発話になり、話し手・聞き手、あるいは関係する人がその行為をする可能性が高いような事態を述べているときは、動作主の観点から見てのやりやすさ、つまりは可能モダリティーを強く感じさせる発話になるのである。

要するに、目的句を伴うからといっても意味解釈における潜在的動作主の有り様は、描かれている事態（行為）の性格によりかなり異なっているのであり、単に統語的に動作主を仮定するべきかどうかというような単純ものではない。

目的を表わす不定詞を伴う例には、規範解釈のものもある。

(39) *Ce genre de livres s'achète pour lire dans le train.* (山田 1997)

「この種の本は電車の中で読むために買われる／買うものだ」(山田訳)

山田氏の訳からも分かるように、この例は習慣記述文または規範解釈を含意する発話である⁶⁾。このように見ると、目的を表わす不定詞句を持つ受動用法の文の解釈には、可能解釈の文も規範解釈の文もあると思われる。ただし、(37)(38)の例と(39)の例では発話の構造に違いが見られる。(37)(38)には難易度を表わす副詞があり、もちろん意味は違うが目的を表わす不定詞が無くとも一定の状況があれば発話は一応成立する。

(40) *Un bateau, ça se coule facilement.*

(41) *Un chocolat chaud, ça se boit facilement.*

(37)(38)の目的を表わす不定詞句はいわばこれらの発話が成立する条件をつけ加えているのである。従って目的を表わす不定詞句のあるなしに拘わらず、これらの発話は可能解釈の発話になる。一方、(39)の発話は目的を表わす不定詞句無しには成立しない⁷⁾。不定詞部分は主文で描かれている行為が成立するための条件を表わしているのであり、発話の成立のためには必要不可欠な部分である。言い換えれば、不定詞の部分はよく言われる中間構文に必須の副詞的要素に相当するのである。その証拠に、(37)(38)の例の不定詞部分は文頭に前置することが可能であるが、(39)の不定詞部分は前置することはできない。

(42) *Pour ramasser des assurances, un bateau, ça se coule facilement.*

6) ただし、「電車の中で時間をつぶすために読む程度の本である」という評価を表わしているとも考えることもできる。

7) 山田(1997)は、この不定詞の部分をこの発話の焦点と分析している。つまり、前半部分の潜在的動作主がなす行為に対して、不定詞の部分がその行為の属性を表わすと分析している。山田(1997)は、主題・コメント、旧情報・焦点（新情報）という概念を使ってこの例を分析しているが、それによるとコメント部分（s'achète以下）ではなく、焦点（pour以下）が、「（この種の）本が買われる」という行為に属性を付与すると説明されている。

(43) *Pour lire dans le train, ce genre de livres s'achète.

つまり、フランス語の再帰構文受動用法には目的を表わす句を付加できるという特徴付けは(37)(38)には適用できるが、(39)の場合の目的句は *facilement* などの難易の副詞やその他の副詞句と同様の役割を果たしていて、この発話に必須の構成要素である。

以下も不定詞句を伴う Hirschbühler (1987) からの例である。

(44) Ce genre de personnes s'arrête de temps en temps pour démontrer le pouvoir de la police.

「この種の人たちは、警察の力を誇示するために時々逮捕されることがある」⁸⁾

この例について Hirschbühler は目的を表わす不定詞 *démontrer* の主語は主文に述べられている事態だと述べている。確かに、*Le fait que ce genre de personne s'arrête de temps en temps démontre le pouvoir de la police.* のように言おうと思えば言えるので、この例に関しては主文の事態が不定詞の主語であるとすることも可能であるが、上で見た不定詞句を伴う他の例についてはそのように言うには無理がある。しかし Hirschbühler のこの説明は、受動用法における潜在的動作主のステイタスについて考える上で示唆的である。

筆者はこれまでも潜在的動作主という言い方をしてきた。それは本来的に人を主語とする行為を表わす他動詞が用いられており、統語的に表わせなくともこの種の発話で述べられている事態は意味的には不特定多数とはいえ動作主が存在する行為を表わしてしているからである。しかし、この動作主はあくまでも意味レベルにおいて「存在」しているものであり、形式的に一定のステイタスを与える必要性はない。たとえば英語の中間構文は目的の不定詞を取ることができないが、フランス語の受動用法においては時にそれが可能であるのは、それぞれの言語における当該の構文の意味構造、つまりは意味解釈における可能性が違うからであり、それを抽象的なレベルにおける形式的な違いとして規定しても、当該の構文が言語活動において持つ働きをなんら説明したことにはならないのである。

その意味で、(44) の例文に対して不定詞の前の主文全体の内容が不定詞の主語の役割を果たしていると述べている Hirschbühler の説明は一般化するには無理があるが、意味的な側面を重視しているという点で評価できる。

2.4. 潜在的動作主の心理状態、感情を表わす副詞句

潜在的動作主と副詞的要素との関係では、以下のような潜在的動作主の感情や心理を表わす動作主指向の副詞句もフランス語では許容されることがよく指摘される。

(45) Ce livre se lit avec plaisir. (Hirschbühler, 1987) 「この本は楽しく読める」

(46) Ça se fait avec plaisir. 「これは楽しんでやれる」

(47) Le bénévolat ne se fait pas de mauvaise grâce. Ça se fait avec plaisir.

「ボランティア活動は嫌々するものではない。それは喜んでするものだ」

(以上2例、山田(1997)より。訳も山田(1997)による)

8) この例は *s'arrêter* が「立ち止まる」という意味を喚起するので、フランス語としてはあまりいい文とは言えないようである。

(48) *Les vitres, ça se brise avec enthousiasme.* (Ruwet 1972)

「ガラスを割るときには夢中になってしまうものだ」

(49) *Ce jeu se fait avec passion.* 「このゲームは夢中になってやってしまう」

山田(1997)は、(45)(46)のような例について、「動作主の様態が明らかに望ましい方向にあるときは可能の意味が強くなる」(p.114)と述べている。一方、同じ前置詞句*avec plaisir*が共起していても、(47)のような文脈においては(46)と全く同じ発話が規範の意味解釈になるとも山田(1997)は述べている。(47)のような特別の文脈が無いときにはプラスの感情表現を表わす副詞句がついた発話は、筆者も山田氏と同様に可能モダリティーを持つ発話であると考えられる。つまり、「楽しくできる」というのは「やりやすい」ということである。また(46)(47)は同時にプラスの評価も表わしている。ちなみに(47)の最初の発話にも感情表現がついているが、これはもちろん規範モダリティーを含意する発話である。

それでは、(48)や(49)のような発話はどのような意味解釈を持っていると分析できるであろうか。(48)の解釈については既に春木(2009)で少し説明したが、これは「もしガラスを割るような状況があったならば誰であれその行為を夢中でやってしまうものだ」ほどの意味である。言い換えれば、この種の発話はある行為をあるやり方でやる蓋然性が高い、つまりある事態がある様態で起こる蓋然性が高いということの意味している。(49)の解釈も同様であり、「このゲームをする機会があれば誰であれつい夢中になってしまうものだ」と理解でき、そのようになる蓋然性が高いということを述べている。

3. 事態の記述と潜在的動作主

3.1. 受動用法と出来事解釈

ところで、フランス語では上で見たような潜在的動作主の感情や心理状態を表わす副詞句が受動用法の発話に現われ得るという点で英語の中間構文と異なっているのだが、その相違はどのように考えたらよいのだろうか。

英語の中間構文の場合は、そのほとんどが可能モダリティーを含意する例であり、またごく一部の副詞を伴わない例を除けば、先行研究でリスト化されている難易度・到達度を表わす副詞句を伴っており、副詞句のヴァリエーションも少ない。一方、フランス語の場合はこれまでも見てきたように、可能モダリティーを含意するタイプと規範モダリティーを含意するタイプ、さらには習慣記述文的なものなどがあり、共起する副詞的要素も多様であった。このような両言語に見られる特徴の相違から予想できることは、英語の中間構文の意味構造はフランス語の再帰構文受動用法の意味構造よりも単純なのではないかということである。実際、目にする事例からもそのような印象を受ける。

英語の中間構文とフランス語の再帰構文受動用法を比較したFellbaum & Zribi-Hertz(1989)は、英語の中間構文が属性の読みしか無いのに対して、フランス語の受動用法では出来事解釈が可能である点が共起可能な副詞的要素の幅が広い原因ではないかと考えてい

る⁹⁾。彼女らの議論の総てに賛成出来るわけではないが、フランス語の受動用法には単に主語の指示対象の内在的属性を述べているだけではない例も多く、このことが英語の中間構文とフランス語の受動用法の違いに大いに関係しているという点は間違いないだろう。

再帰構文受動用法には人を主語とする他動詞が用いられており、受動用法で述べられている事態の実現のためには必ず動作主が必要である。しかし、発話の意味構造におけるその位置は発話のタイプによって大きく違うのである。英語の中間構文とフランス語の受動用法のうち英語の中間構文に対応するタイプのもは、Fellbaum & Zribi-Hertz (1989)も述べているように主語の指示対象の属性を述べており、潜在的動作主はいわばその属性の中に統合されていると言える。従って動作主指向の副詞句は共起できないのである。一方、規範モダリティーを含意するタイプを初めとして英語の中間構文には見られないタイプのフランス語の受動用法の発話は出来事解釈の発話であり、その事態における動作主役割は統語的に表わされていなくとも、出来事を成立させる上で、主語として表現されている要素とほぼ同等の役割を果たしていると考えられる。従って、出来事解釈の受動用法においては、意味的に整合性があれば動作主指向の副詞が共起できるのである。ただし、受動用法はあくまでも主語の指示対象に際立ちを与えた表現であり、なおかつ受動態のように具体的な行為を述べているのではなく、また誰が動作主となっても成立する出来事を述べているので、統語的に動作主を表現できないという制約が存在しているのである。

3.2. 属性解釈と出来事解釈

受動用法が主語の属性記述だけでなく、出来事解釈も持っている点については先行研究でも取り上げられている。山田(1997)は、Fellbaum & Zribi-Hertz (1989)にも言及しながらフランス語の受動用法には出来事解釈のものがあることを認めている。ただし、山田氏が出来事を表わすとして挙げている発話は、実際に生起している、あるいは生起していた出来事を表わす例であり、この点では筆者と考え方を異にする。

(50) *Ce livre se vend partout en ce moment.*

「この本は現在至るところで売られている」

(51) *Les articles de ce genre, ça se vend à la douzaine.*

「この種の商品は1ダース単位で売られる (ものだ)」

(2例とも訳とともに山田(1997))

山田氏は、(50)が出来事を表わすタイプであるとする。この例から明らかなように山田氏の言う出来事というのは、実際に生起している、あるいは過去形の場合は実際に生起した事態のことであるが、(50)のタイプは筆者の考えでは受動用法ではなく、自発用法である。一方、山田氏は(51)の例を、以下の(52)などと同様に属性を表わすタイプとしている。た

9) Fellbaum & Zribi-Hertz(1989)では、属性解釈*une lecture de type "propriété"*に対して*une lecture de type "procès"*と言っている。山田(1997)ではこれを出来事の解釈と訳している。本稿でも「出来事解釈」とする。念のために付け加えておくが、ここで言う出来事は、具体的に発話時に生起している、あるいは生起したという、時間軸上に定位できる出来事ではなく、あくまでも発話が述べている事態の種類として出来事である。

だし、(52)が主語の属性を表わすのに対して、(51)は行為の属性を表わすと考えている。

(52) *Le grec se traduit facilement.* 「ギリシア語は訳しやすい」

そして(52)タイプの主語の属性を表わすタイプには達成度、難易度を表わす副詞が共起し、可能モダリティーを含意するのに対して、(51)のタイプは行為の属性を表わし、様態を表わす副詞が共起し、規範モダリティーを含意すると整理している¹⁰⁾。山田氏がいう行為の属性というのがどういう性格のものなのかあまりはつきりとはしないが、おそらく、ある行為に対して、広い意味での様態がその行為の属性ということになるかと思われる。しかし、(52)のように主語の属性を述べる場合は主語の内在的属性が問題になっているが、(51)のような場合はその発話の内容によってその行為のなされ方、山田氏の言う「行為の属性」をその行為に付与することになるので、それぞれのタイプにおける属性の意味がかなり違っている。山田氏が挙げる(39)の例では、「その本が買われる」という行為に「電車の中で読むために」という属性が与えられるということになる。目的というのも確かに広い意味での様態ということになるかと思われるが、果たしてそれを行為の属性と言えるだろうか。この点を問題にするのは、山田氏が英語の中間構文的な主語の属性を表わすタイプを、「行為の属性の記述から主語の内在的属性の記述へと特化したもの」(山田1997, p.121)と考えているからである。山田氏はそう述べるだけでその根拠を示していない。筆者は、意味的にはむしろこの逆の拡張が起こったと考えている。つまり、フランス語においても主語の内在的属性を記述するタイプがプロトタイプであり、そこから外在的条件によって決まる行為の様態を表わすタイプへと拡張が起こったと考える方がより自然であろう。

次に、井口(2007)では受動用法を英語やドイツ語などの中間構文に対応する「中間構文型」と、動作主指向の副詞句や目的を表わす不定詞句などが共起できる「未完了受動型」の2種類に分けているが、その分類の基準のひとつに、属性叙述文と事象叙述文という性格付けを用いている。井口氏は中間構文型は属性叙述文に限られるが、未完了受動型には属性叙述文と事象叙述文が含まれるとしている。井口(2007)は、Condoravdi(1989)の分析を援用して、中間構文(型)が述べているのは「行為がいかに行なわれるか」ではなくて、「事象(出来事)がいかに進行するか」である¹¹⁾。一方、未完了受動型の性格について、「すぐれて「人間的」な事象のとらえ方であり、場合によっては「社会的」なものであるともいえる」(p.36)と述べている。この「社会的」なものであることと、未完了受動型の多くが「規範」モダリティーを持つこととの間に関連を見ているが、これは春木(2009)での規範モダリティーを含意する受動用法の理解と非常に近いものである。ただし、井口氏は<自発用法→中間構文型→未完了受動型→受動>という発展の方向性を考えているようだが、この点については賛成できない。

10) 山田(1997)を読む限り、この整理は大きな傾向を捉えてまとめたものと理解出来る。

11) 井口氏自身も指摘しているように、Condoravdi(1989)にならったこのようなとらえ方では、特に到達度を表わす副詞の共起するタイプを説明することはできない。

もう一度整理しておくとして、山田(1997)が出来事を表わすとするタイプは、筆者の考えでは自発用法であり受動用法ではない¹²⁾。しかし、山田(1997)は属性を表わすタイプを主語の属性を表わすタイプと行為の属性を表わすタイプの二つに分けているので、結局は筆者や井口(2007)が受動用法と考えているものを二つに分けていることになる。この山田氏が行為の属性を表わすタイプとしているものと、井口氏が受動用法の中で事象叙述文と呼ぶものがおおよそ対応している。そしてこのタイプを本稿では、受動用法の出来事解釈のタイプと呼んでいる。Fellbaum & Zribi-Hertz (1989)の出来事読みのタイプもほぼ同様である。まとめると、受動用法全体の範囲の考え方や用語に違いはあるものの、多くの研究者が受動用法の中に英語やドイツ語の中間構文とは異なり、主語の内在的属性を表わすのではなく、(潜在的な)出来事の読みを持つものがあることを認めていることになる。

3.3. 出来事解釈と動作主

上で見てきた受動用法の2種類のタイプ、すなわち主語の属性を表わすタイプと出来事解釈のタイプでは発話の意味構造における動作主の扱いが違っている。この点に関しては筆者と井口氏の考えは非常に近い。繰り返しになるが、主語の属性を表わすタイプでは動作主はいわば属性の中に統合されて、意味的にも背景化されている。一方、出来事解釈のタイプでは、述べられている行為を遂行する動作主の役割は他の要素とほぼ同等に近い重みを持っているが、行為は潜在的で動作主は特定されないので統語的に動作主は表わされない。井口(2007)は、氏の未完了受動型は「二項述語としての性格がより鮮明で、(…)まさに「受動」の領域に大きく一步を踏み出している」(p.37)と主張している。

筆者の考えでは難易度などを表わす属性解釈の発話では、主語の指示対象に一番の際立ちがあるが、それは出来事解釈のタイプでも同じだと考えられる。ただ、出来事解釈のタイプでは、各参与者を含む出来事全体がプロファイルされている。従って、行為の対象である「もの」と動作主である「人」との関係が問題になるが、結果としてその関係の有り様が一時的な属性として主語に付与されると考えられる。次の2例を比較してみよう。

(53) *Ce livre se lit facilement.* 「この本は読みやすい」

(45) *Ce livre se lit avec plaisir.* (Hirschbühler, 1987) 「この本は楽しく読める」

例(53)の副詞は難易度を表わし、この発話は主語の「読みやすい」という内在的属性を述べていると説明される。一方、例(45)の副詞句は動作主指向の副詞句ではあるが、結局、主語である「本」の持つ「楽しく読める」という属性を述べているのである。(53)の意味は「この本を読むという行為がたやすく行なえる」ということであり、(45)の意味は「この本を読むと読む人が楽しくなる」ということなので、(45)のほうがより動作主が前面に出てくるという違いはある。しかし、(45)の「楽しくなる」という反応を動作主に引き起こす原因は主語の指示対象にあるのだから、結局はいずれの発話も主語の属性を表わしていると考えられる。ただ、(45)の発話が記述する属性は、行為の結果から経験的に帰納さ

12) このように筆者が自発用法と考えるものと本来の受動用法を分けようとする分析は林(2004)でも見られる。

れたより主観的な属性であると言える。(45)の発話は、可能解釈にかなり近いタイプの例なので、出来事解釈のタイプといっても属性解釈のタイプに非常に近く、ここでも受動用法の二つのタイプ間の連続性が現われている。

次に、出来事解釈の性格のより強い発話で考えてみよう。

(51) *Les articles de ce genre, ça se vend à la douzaine.* (山田 1997)

「この種の商品は1ダース単位で売られる (ものだ)」(山田訳)

(54) *Les pommes, ça se mange pour maigrir.* (Fellbaum & Zribi-Hertz, 1989)

「リンゴは痩せるために食べられる (ことがある) / 食べるのに適している」

(39) *Ce genre de livres s'achète pour lire dans le train.* (山田 1997)

「この種の本は電車の中で読むために買われる / 買うものだ」(山田訳)

(51)の「1ダース単位で売られる (ものだ)」というのは、商習慣であれいわば売の人間が決めたことであり、規範モダリティーを含意しつつ「売られる」という事態が起きときの有り様を述べている。その意味でこの発話は出来事解釈の例である。しかし同時に、そのような外部から与えられた一時的な属性を付与しているのも事実である¹³⁾。(54)に関して言えば、リンゴには「痩せるために食べる」というような内在的的属性というか基本的な属性はない。この発話で述べられていることは、ダイエットやリンゴのカロリーなど、ある特定の観点から見た場合にリンゴに付与できる一時的な属性である。

(39)についても同様であるが、この例には英語の中間構文では基本的には許されない「買う」という意味の動詞が使われている。フランス語では *acheter* 「買う」という動詞が受動用法では許容されるのに対して、英語の中間構文では *buy* が許容されないのは何故かについて、出来事解釈との関係で少しみておこう。

(55) **This book buys well.*¹⁴⁾

この制約について、谷口(2005)は認知言語学的な観点から、*buy* は *sell* と同様に典型的な他動関係を持つが、行為連鎖におけるエネルギーの源の動作主ではなくエネルギーの受け手 (*Recipient*) を際立たせるという有標な構造を持つためであると説明している。この説明の是非についてはここでは保留するが、「よく買われる」というのは「本」の内在的的属性ではなく、買い手を通した行為に基づく一時的な属性である。その意味で、(55)が表わそうとしている内容は出来事解釈的なものである。この点で、基本的に内在的的属性についての属性解釈に限られる英語の中間構文の性格を逸脱しているために英語では容認されないのだと考えることができる。山田(1997)も、英語の中間構文は主語の内在的的属性を表わす

13) ここで一時的と言っているのは、誰もが常にそのことに気づき知っているような本質的な属性ではないということであり、一時的にしかその属性が存在しないという意味ではないことを、念のため付け加えておく。

14) 英語の中間構文では *buy* が許容されないことを示すために用いられる (55) の発話は、*buy* という動詞と中間構文の性格の適合性を考える前に、意味的に不適切なものではないかと思われる。谷口(2005)でも発話の意味と到達度を表わす *well* が矛盾する可能性について触れているが、*s'acheter* が受動用法で用いられるフランス語でも (55) に対応する発話 *Ce livre s'achète bien.* とする発話は非常に不自然である。(cf. 山田1997, p.117) 一方、英語でも適切な文脈があれば *buy* を中間構文で用いることができることは谷口(2005)でも指摘されている。

が、「あるものが買われるのは、買い手の事情などそれ（＝そのものの性質）以外の要因によるところが大きい」（p.118）と述べており、本稿の立場とほぼ同じである。

一方、フランス語では(39)が示しているように、潜在的動作主が行為連鎖の中のエネルギーの受け手(Recipient)であっても、出来事解釈により外部からの属性を付与するタイプの受動用法が許されるので *acheter* 「買う」を用いた受動用法が可能なのである。

4. 意味解釈について

4.1. 意味レベルにおける統一性

本稿では、時に英語の中間構文と比較しつつ、フランス語の再帰構文受動用法について、共起する副詞的要素に焦点をおいてその性質を考察してきた。その過程で、受動用法には属性解釈と出来事解釈という二つのタイプがあることをみてきた。

筆者は春木(2009)で、受動用法を二つの下位クラスに分けようという提案に対して特にモダリティーの観点から、その必要はないという論を展開してきた。受動用法は、モダリティーに関しては可能と規範という、一見その性質を異にする二種類のモダリティーを示すが、両者は連続的な関係にあり、拡張によってより上位のスーパースキーマを持つカテゴリーとして統一的に捉えることができることを示した。本稿では、受動用法に共起する副詞句の分析を通して、受動用法には属性解釈と出来事解釈という二つのタイプがあることを前提にいくつかの問題を論じてきたが、しかし受動用法を二つの下位クラスに分けるべきであると考えているわけではもちろんない。属性解釈のタイプが概ね可能モダリティーを含意するタイプに、また出来事解釈のタイプが概ね規範モダリティーを含意するタイプに対応しているならば、この属性解釈と出来事解釈という側面にも何らかの連続性、あるいは拡張関係があるはずであり、それを追求することで、カテゴリーとして一つに統合することができるはずである。以下では本稿でのこれまで議論を踏まえて、より詳細に受動用法の意味解釈と意味解釈間の連続性について見ていくことにする。

4.2. 難易度及び評価の尺度について

先ず、英語の中間構文に対応する主語の内在的属性を述べるタイプから見ていこう。例(14)(15)のように副詞が無い場合は、まさにある行為が可能か可能でないかを表わす。次に *facilement* などの難易度を表わす副詞句が共起している場合は、ある行為がどのような難易度で可能なのかを述べる。英語では、難易度に並べて到達度を表わす副詞が現われると記述されることが多い。到達度を表わす代表的な副詞は *well* と *beautifully* である。

(56) *This book sells well.* 「この本は良く売れる」

(57) *Mary photographs beautifully.* 「メアリーは写真写りが良い」

本がよく売れるのもメアリーが写真写りが良いというのも、売る行為や写真を撮るという行為の結果から判断されるというのである。確かにそうかもしれないが、経験から得られた主語についての属性を述べているという点では普通の難易度を述べている例と同列に考

えて良いのではないだろうか。それよりも重要なのは、これらの発話が表わしているのは難易度ではないという点である。この点については既に述べたが、これらは一種の（プラス）評価を表わしている。原則として、ある行為が行ないやすいということはプラスの評価と結びつき、行ないにくいということはマイナス評価と結びつくのである。従って可能モダリティーを含意するタイプは、行為を難易度または難易度と隣接関係にある評価の尺度上に位置づけているといえる¹⁵⁾。これに似た考えは既にYamada (2002)に見られる。Yamada (2002)は受動用法を二つのグループに分け、英語の中間構文に対応する可能モダリティーを含意するグループについて、次のように述べている。

Le premier groupe, qui montre un caractère similaire à la construction moyenne anglaise (middle construction), localise la propriété du sujet de la construction dans le cadre d'une échelle appréciative. (p.208)

ただし、引用箇所を含めYamada (2002)で何度か用いられているune échelle appréciativeという表現は、「何らかの／ある評価の尺度」と読めるので、本稿で用いている絶対的な意味での「評価」とは必ずしも同じでないようだ。

(58) *Cette étoffe se repasse rapidement.* 「この布は素早くアイロンがあてられる」

(30) *Ce poisson se mange cru.* 「この魚は生で食べられる」

山田氏が、例(58)に対して「何かが素早くできる」というのは「望ましくかつ好ましい」ことなので多くの場合、評価的な解釈を促すと説明している点は、本稿でいう「評価」の解釈とほぼ同じだと思われる。しかし、(30)の例に対して「何かを生で食べる」というのはもっとも簡単な食べ方であり、従って当然評価の尺度を構成する、と説明しているが、この「当然構成される評価の尺度」というのはどういう尺度なのか明確ではない。調理の仕方が簡単であるというようなプラス評価になるということなのだろうか。

また尺度という概念を使った分析としては、認知言語学の枠組みで英語の中間構文を扱った谷口(2005)がある。谷口(2005)は難易度の副詞がある場合は、ターゲットである行為連鎖全体が難易度の尺度上に位置づけられ、達成度の副詞の場合は行為連鎖の結果を表わす文節（位置あるいは状態）がターゲットとして達成度の尺度上に位置づけられるという分析を行なっている。この達成度の尺度の極はgoodとbadと書かれているので、これは評価の尺度と考えられるが、難易度と評価の尺度の関係については何も述べられていない。いずれにしろ、既に触れたように難易度と達成度を明確に区別できるかどうか、区別するべきかには疑問がある¹⁶⁾。むしろ、難易度の尺度と評価の尺度が密接に関係していると考えられるほうが多くの例が説明できる。

15) 難易度から評価への拡張は、メトニミーによる。

16) たとえば谷口(2005)は、*Mary photographs easily.*は行為の過程における難易度が評価されていると述べているが、結果である写真を見て、他の人よりも良い写真が撮りやすいと言うことも可能である。また写真家が何枚も写真を撮りながら、*Mary photographs beautifully.*と言う場合は、連続的な行為としての撮影の過程での判断・評価であり、必ずしも達成度とは言えない。

4.3. 難易度・評価・様態

属性解釈の発話の場合は、その多くは可能モダリティーを含意しており、その場合は難易度と評価を表わしていることを見た。しかし、出来事解釈のタイプにも難易度や評価を表わしているものが多くある。(19)(20)のような手段を表わす副詞句が共起しているもの、avec plaisirのような動作主指向の副詞句が共起しているものなども可能モダリティーのもとに難易度や評価の意味を表わしている。あるいはジェロンディフや目的を表わす不定詞句を伴うものなども、一定の条件の下での評価を表わしているものが多い。

一方、規範モダリティーを含意するタイプは問題となっている行為の有り様を規定するので、広い意味で行為の様態を表わすと考えられる。様態は難易度や評価と違って、尺度というような捉え方は出来ない。様態の中には手段や条件、時間的・空間的条件付け、主語の状態や動作主の状態など行為が行なわれるときの付帯的な状況のすべてが含まれると言ってもいい。つまり、規範モダリティーを含意するタイプでは、主語の内在的属性ではなく、文化的・社会的な観点から行為の有り様を述べるので二つの極を持った尺度というような考え方はあてはまらず、可能な有り様の中からの選択が示される。

それではどうして、難易度・評価と様態という意味構造の違いがあるのだろうか。あるいはこの両者をどのように結びつけたらよいのだろうか。それは次のように考えられる。内在的属性を問題としている発話は、発話に描かれている行為が、外的な条件とは無関係に内在的属性の観点からのみどのように行なわれるかを述べる。すると必然的に、その行為が行ないやすいか行ないにくいかを述べることになるのである。なぜなら、外的条件が関わらない状況下である行為を言語で表わすということは、まずその行為が実現可能か不可能かを問題にすることになる（これは副詞を伴わない発話が表わす）。いったん実現可能であると述べると、次の段階はそれがどの程度に実現可能かを問題にすることになり、これが行為の難易度ということになる。既に述べたように、難易度は意味的に隣接する評価の解釈へと容易に拡張される。そして評価の解釈は動作主の観点を発話の解釈に呼び込むことになり、avec plaisir, avec passion, avec enthousiasmeなどの動作主指向の副詞句を伴う発話へとつながっていく。これらの副詞句が共起する発話は、属性解釈と出来事解釈が重なっている領域であると思われる。既にのべたように、これらの発話の内容は結局かなりの程度で主語の内在的属性に近いものである。本稿では一応属性解釈と出来事解釈のタイプを区別しているが、その境界線はそれほど明確なものではない。

次に、様々な様態を表わす出来事解釈の発話は、文化的・社会的な観点から発話で描かれている事態の有り様を規定する。この有り様は文化的・社会的コンテクストが変われば変化することもあるという意味において永続的なものであるとは言えないが、当該の文化的・社会的コンテクストの中においては一定の安定性を持っており、外部から付与されたものであるとはいえ、それは主語の属性である。つまり、属性解釈のタイプも出来事解釈のタイプと呼んだものも、主語の属性を述べているという点では同じなのである。まとめ

ると、内在的属性は実現可能性、難易度、評価の形で表される。外部から与えられる属性は難易度、評価または様態という形をとる。つまり、属性の源の違いにより、尺度的な難易度と、尺度では捉えられない様態という違いが存在するのである。付け加えておくが、外的な条件が行為の行ないやすさの条件となる場合は、出来事解釈のタイプでも難易度及び評価を表わす。例えば(35)-(38)の例などがそうである。

4. まとめにかえて

受動用法には習慣記述文と考えられるタイプが存在する。習慣記述文は規範モダリティーを含意する発話と密接な関係にあるとされる。習慣記述文はある行為がどのように行なわれるかを述べるので、出来事解釈の発話になる。習慣を述べるというのは、ある行為が行なわれるときにはある様態をもって行なわれると述べることであるので、これはある行為がある様態で行われる蓋然性が高いと述べることである。春木(2009)において、受動用法のスーパースキーマとしての性格付けを「事態の成立の蓋然性の程度を表わす」としたが、習慣記述文はまさにこの性格付けに対応している。中間構文タイプが内在的属性を述べ可能モダリティーを含意するのに対して、習慣記述文からは外在的属性が生まれてくる。それは、筆者が以前から述べてきたことだが、行為は繰り返されることにより属性を構成することになるからである。このタイプは、一部は可能や評価を含意するが、その大半は規範モダリティーを含意する。

このスーパースキーマで問題にしている蓋然性に人が関わることによって、可能または規範のモダリティーの含意が発現するのである。話し手または聞き手がその行為をその発話に描かれた様態で遂行する可能性を持ってその行為に対峙しているときには可能モダリティーが読み取れる。時に話し手も含まれるが、聞き手に対して聞き手を実行者と想定してある行為、またはある様態を伴うある行為を提示するときには規範モダリティーが読み取れる。話し手も聞き手もそのある様態で行なわれる行為の直近の実行者ではない状況で、第三者的にその事態について述べる時には、単なる蓋然性の高い行為の有り様を述べることになり、モダリティーが未だ明瞭には発現していない習慣記述文になる。

春木(2009)では、規範モダリティーは、文化的・社会的な外在的条件がその事態の実現に対して推進力または障害となると述べた。規範モダリティーを含意する発話を初めとする出来事解釈の発話は、主語に対して文化的・社会的な観点から出来事を通して形成される外来的な属性付与を行なうという意味構造を持った発話なのである。これはプロトタイプである中間構文型からのメトニミーによる拡張である。フランス語の再帰構文受動用法が英語やドイツ語の中間構文と違うのは、まさにこの文化的・社会的な観点から形成される属性を問題とする発話を作ることができるという点なのである。また、そのようにして作られた発話事態も非常に社会的で対人的なものである。すなわち、潜在的動作主といいつながら、実際には聞き手を動作主として想定する場面で用いられることが多く、ある行動

様式を聞き手に提示して推奨、時に強要、もしくは禁止することになり、それ故に規範モダリティーが強く感じられるのである。

[主要参考文献]

- 井口容子(2004)：「受動的代名動詞のモダリティーと中相範疇機能拡張のメカニズム」『ステラ』23(九州大学フランス語フランス文学研究会) pp.1-17.
- 井口容子(2005)：「受動的代名動詞再考 — 叙述の種類とアスペクト」『フランス文学』25(日本フランス語フランス文学会中国四国支部) pp.1-11.
- 井口容子(2007)：「代名動詞の意味・機能的ネットワーク — 自発、受動、非人称 —」『フランス語学研究』41号(日本フランス語学会)、pp.31-44.
- 澤田治美(2007)：『モダリティ』開拓社、525頁.
- 谷口一美(2005)：『事態概念の記号化に関する認知言語学的研究』、ひつじ書房、364頁.
- 林博司(2004)：「フランス語における中間構文と代名動詞構文」、影山・岸本(編)『日本語の分析と言語類型』pp.337-356.
- 春木仁孝(1994)：「中立的代名動詞と受動的代名動詞」『日仏語対照研究論集』(日仏語対照研究会)、pp.32-52.
- 春木仁孝(1996)：「現代フランス語の再帰構文再考 — 意味解釈の仕組みとモダリティー —」『言語文化研究』22号(大阪大学言語文化部)、pp.171-194.
- 春木仁孝(1997)：「意味カテゴリーとしての再帰 — 現代フランス語の場合 —」『言語文化研究』23号(大阪大学言語文化部)、pp.177-200.
- 春木仁孝(2002)：「フランス語の再帰構文 — その認知的一体性 —」、西村義樹(編)『認知言語学I：事象構造』、東京大学出版会、pp.37-62.
- 春木仁孝(2007)：「フランス語の再帰構文受動用法のモダリティーについて」、『言語における時空をめぐってV』(大阪大学大学院言語文化研究科)、pp.31-40.
- 山田博志(1997)：「中間構文について — フランス語を中心に —」『ヴォイスに関する比較言語学的研究』(筑波大学現代言語学研究会) 三修社、pp.97-131.
- Condoravdi, C. (1989) : "The Middle : where semantics and morphology meet" *MIT Working Papers in Linguistics* 11, pp.16-30.
- Fellbaum, C. (1985) : "Adverbs in Agentless Actives and Passives" *CLS* 21-2, pp.21-31.
- Fellbaum, C. & A. Zribi-Hertz(1989) : *The Middle Construction in French and English : A Comparative Study of its Syntax and Semantics*, Bloomington : Indiana University Linguistics Club Publications.
- Hirschbühler, P. (1987) : "The Middle and the Pseudo Middle in French", Birdsong, D and J.-P. Montreuil (eds.), *Advances in Romance Linguistics*. Dordrecht : Foris. pp.97-112.

- Ruwet, N. (1972) : "Les constructions pronominales neutres et moyennes", dans *Théorie syntaxique et syntaxe du français*, Seuil, pp.67-125.
- Yamada, H. (2002) : "Sur les deux types de la construction du verbe pronominal passif —la valeur narrative de la restriction sur les éléments adverbiaux—", *Études de langue et littérature françaises* 80, pp.208-221.
- Vinet, M.T. (1987) : "Implicit Arguments and Control in Middles and Passives", in Birdsong, D. & J.P. Montreuil (eds.), *Advances in Romance Linguistics*, Dordrecht, Foris. pp.427-437.
- Zribi-Hertz, Anne (1982) : "La construction "se-moyen" du français et son statut dans le triangle : moyen-passif-réfléchi", *Linguisticae Investigationes* VI, pp.345-401.